

隣保館だより

編集 下榎隣保館
〒689-4526 日野町下榎 157 番地 1
電話：72-1191 (FAX 兼)
E-mail：rinpokan@town.hino.tottori.jp

交流会報告

★小学生《奥日野交流会》



日野川の自然にふれ、大はしゃぎ

7月26日に下榎集会所で日野町と日南町の小学生が交流会を開きました。

今年の日野町が開催町で、カヌーの里で川遊びと昼食作りを行いました。川遊びでは、水温が低めで、子どもたちは少し戸惑いながら水に入っていました。が、そのうち小魚をすくってみたり、貝を拾ったりと楽しむ様子が見られました。

次は、下榎集会所に帰り、昼食作り。おにぎりや具だくさんスープ、スパゲティサラダを役割を分担して作り、全員で完食しました。最後は、一日のまとめと感想を発表し合い、来年の再会を約束し閉会しました。

★中学生《奥日野交流会》

7月28日、日野郡3町の地区学習会交流会として、日野町が開催町となり、下榎集会所を主会場に行いました。

日野中学校の生徒が司会進行し、開会行事の後、中田康介下榎隣保館長の説明で、下榎地区内の五輪塔や摩利支天神社などの史跡を巡りながらフィールドワークを行いました。

生徒たち同士、午前中はまだ打ち解けていない様子でしたが、昼休みには、将棋やオセロで自然に交流が深まっていました。

午後は、フィールドワークで感じたことなどを出し合い、意見交換をして閉会しました。



地域に根づく歴史を知る

『第39回日野町解放文化祭』開催

日時 10月8日(土)・9日(日)

場所 老人憩の家 / 下榎隣保館・集会所

内容

【1日目】★人権講演会 ☆もちつき ★演奏会 ☆バザー

【2日目】★そばの賞味会 ☆演芸大会 ★バザー

2日間通して、下榎集会所で、各人権団体、保育所、小学校、中学校、高校、学習会児童・生徒作品、隣保館学習講座の作品、自治会活動写真、我が家の自慢展などの展示を行います。また、「我が家の自慢展」の作品と「演芸大会」の出演者を募集しています。ふるってご参加ください。

※詳しくは、9月20日配布のチラシをご覧ください。

《生活安全教室（防犯教室）》

『振り込め詐欺の現状について』



熱心に話を聞く参加者

8月31日、老人憩の家で黒坂警察署 根雨駐在所巡査部長の岩佐健太郎さんを講師に迎え、生活安全教室を開きました。初めに、県内で発生した交通事故についての注意や、町内でも発生した還付金詐欺にかかわる事例の紹介がありました。(幸

い、被害はありませんでした)

次に、警察官をかたる還付金詐欺の電話でのやり取りを、寸劇で具体的に紹介。岩佐さんは、「不審なことなど何かあれば、一人で抱え込まずに家族や周りの人、警察の相談ダイヤル#9110に連絡をする」「電話での勧誘には「いいません」とはっきり断る」など、日ごろから注意する点を分かりやすく話しました。

最後に、「詐欺グループは個人情報を引き出そうと、あの手この手で近づいてくる。少しでも『おかしいな』と感じたら、事件を未然に防ぐため、どんなささいなことでも共有してほしい」と岩佐さん。参加者へ情報共有することの大切さについて訴えかけていました。

しっかり分別！進めよう資源の有効活用

～今一度、ごみの分別方法をご確認ください～

町では、ごみの分別収集を行っています。その一番の目的は、ごみそのものを減らすこと（＝焼却量・埋立量を減らすこと）により、焼却場を少しでも長く使えるようにするためです。ごみを処理する施設を作るためには、たくさんの予算を必要とするうえ、場所もなかなか見つからないという問題もあります。

また、ごみとして捨てるのではなく、まだ使えるものをリサイクルすることによって、地球の限りある資源を有効に使うためでもあります。しかし、最近、資源ごみ（飲料用のビン、缶）が分別されることなく、キャップが付いた状態で不燃ごみに出されているなど、分別がしっかりとされていない事例がありました。しっかり分別されていないと、処理のための時間や費用などがかさみ、結果として町民一人一人の負担を増やすことにつながります。

『混ぜればごみ、分ければ資源』。限りある資源を有効活用するためにも、ごみの分別について皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※ごみの分別方法は、お配りしている「ごみ収集カレンダー」をご確認ください。

《町内で不燃ごみとして収集された、分別が不適切な事例》



▲資源ごみとして分別されるべき、ビンや軟質プラスチックなどが混在



▲紙やペットボトルだけでなく、ビンや缶も多く混入

【問合せ先】 役場建設水道課（電話 72 - 0350）

～こんにちは、消費生活相談員です～

知って安心！消費生活のはなし



仮設会場での高額契約に注意！

催眠商法（SF商法）を知っていますか？

仮設会場で長期の展示会を開催。販売員によるプロ顔負けの話術や次回来場時の割引券、来場の度に押印するスタンプカードなど、来場者を引きつける各種の工夫や演出により、住民を継続的に会場へ通わせます。



☆問題点

会場の雰囲気が楽しいことから、契約者が自らの意志で長期にわたり積極的に通っているのに、「押し売りされた」という感覚がありません。逆に、「断るのは申し訳ない」という気持ちになるため、周囲の人が気付いた時には、すでに購入額が高額になっていることがあります。



※お買い物などでの困りごと相談や、身近な製品による事故の情報提供は、日野町消費生活相談窓口へ（解決困難事案は法律相談会への紹介も行います）

▶消費生活相談窓口直通ダイヤル（電話 72 - 0336）※役場産業振興課内

▶土日は、鳥取県消費生活センターへ（電話 0859-34-2648）